

第3期中期目標期間
(平成30年度～令和5年度)

公立大学法人熊本県立大学

業務実績評価書

令和6年（2024年）8月

熊本県公立大学法人評価委員会

1 全体評価

公立大学法人熊本県立大学は、第3期中期目標期間（平成30年4月1日～令和6年3月31日）においては、コロナ禍により一部達成できない部分があったものの、重点事項としている、「国際的な視野と認識を高める教育研究の推進」、「地域との幅広い協働を確立する教育研究の推進」、「社会や時代の状況を踏まえた対応」のいずれにおいても着実な成果を上げた。

今回の「第3期中期目標の期間における業務実績評価」（以下「期間評価」という。）において、全8項目中、全て「2：中期目標・中期計画を達成している。」と評価し、全体として、第3期中期目標・中期計画を達成し、令和6年度からの第4期中期計画につなげることができたと言える。

（1）大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

① 教育【地域貢献、外国語教育、管理栄養士養成等の目標を達成している】

（※大学院の収容定員充足率や文学部英語英米文学科で必要な英語能力達成割合は課題）

まず、熊本県立大学の特色ある教育の一つである「地域の諸課題を題材とした教育」について、全学で“地域リーダー”を養成する独自の人材育成システム「もやいすと育成システム」を展開。また、各学部において、地域企業・地域社会から研究テーマを募集し、「地域連携型学生研究」に取り組んでいる。

次に、外国人留学生の受入れ拡大に向けては、外国人留学生の身元保証人要件の緩和、日本人学生による留学生サポーター制度の新設、住居費助成制度の対象拡大、オンライン留学の開始等、施策の充実を図っている。

さらに、令和2年度（2020年度）に、学部学生対象の国際教育「もやいすとグローバル育成プログラム」を試行導入し、次年度には第1期生として17名がプログラムを受講するなど、順調に取組を進めている。

大学院生を対象とした高度グローバル人材育成についても、社会人特別選抜（国際協力枠）を創設し、同大学独自の人材育成の取組を着実に進めている。

英語を含む外国語教育については、全学的に英語能力の測定や検証を行い、e-learningシステムを成績の一部に加味することを決定した。また、TOEIC®IPを2年生全員が受験することを目標とし、令和5年度の受験者数は中期計画期間中最高の625名に増加した。加えて、英語英米文学科において英語運用能力育成と専門教

育の融合を図るための新カリキュラムを開始するなど、英語能力全体の向上に向けた取組に努めている。

この結果、検証指標である、全学における TOEIC®IP 550 点以上到達者の割合 20% 以上は達成している。また、文学部英語英米文学科において、卒業論文を英語執筆する学生の割合も検証指標である 60% を達成している。

また、学内で日常的に英語に触れる場である「Global Lounge」を新設し、その活動を担う国際教育交流コーディネーターを採用し、語学力向上のプログラムや異文化交流イベントを行っており、「着実」に成果をあげている。

次に、カリキュラムの学修成果の評価については、全学、学部、授業科目のレベルでアセスメントプランを策定（令和 3 年度）し、指標となる数値を設定したこと、各学生が自らの学修状況を把握し、各教員においても、学生が DP（学位授与方針）に掲げている資質・能力を備えているか確認可能な体制を構築した。

また、キャップ制（1 年間に履修登録できる単位数の上限設定）については、平成 28 年度（2016 年度）の学校教育法に基づく認証評価において努力課題として提言されたことから、令和 2 年度（2020 年度）から、環境共生学科食健康環境学専攻を除く全学部学科の 1～4 年次に導入した。また、令和 5 年度には、LMS（学習管理システム）により、学生のアクセス状況、課題提出状況等を把握するための取組を開始している。

さらに、管理栄養士の養成については、模擬試験や国家試験の動向を分析し、試験対策の改善を行なうなど、継続して取り組んだ結果、中期目標期間を通じて、管理栄養士国家試験の合格率は、指標の 90% を上回っており、とりわけ、直近 3 年間は連続して 100% を達成する顕著な成果をあげている。

最後に、学生支援に関する目標を達成するための取組については、令和 2 年度に始まった修学支援法（高等教育の無償化）に基づく支援をはじめ、各種奨学金に関する情報提供や事務処理等に計画的に取り組み、各種授業料減免等の手続きが年間を通じて滞りなく行われている。新型コロナウィルス感染症への対応では、学生への生活支援として食品・日用品等の無償配布を行うなど、「独自」の取組も行った。

また、学生の就業力育成や県内就職促進のため、県内企業等へのインターンシップに学生を派遣するとともに、県内企業を対象としたバズツアーを行うなどの取組を着実に展開してきた。この結果、就職セミナー・講座の件数、県内企業説明会への参加学生数、県内就職率は平均して目標指標を上回っており、中期目標・中期計画が達成されているものと評価できる。

これらの取組は、全体として、教育の質の向上に寄与する取組として高く評価で

きる。

一方、課題として、大学院の収容定員充足率について、大学院修了後の進路や論文発表・学会発表等の研究活動に係る情報発信などに努めているものの、アドミニストレーション研究科は計画期間を通じて指標を下回っている。

ただし、同科では、現状に即した定員の見直しが行われ、令和5年度から収容定員を減ずる等の取組を行った結果、令和6年度は基準を達成する数値となっている。

また、文学部英語英米文学科において、一般的に留学に必要とされる英語能力に到達した学生の割合が1～3%台で推移しており、目標の20%には大きく届かない状況にある。

② 研究【地域課題解決に貢献する研究の採択件数等、目標を達成している】

科学技術振興機構（JST）の共創の場形成支援プログラム【地域共創分野（本格型）】において、「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点が採択されたことは、公立大学で初、県内大学でも初であり、注目に値する顕著な成果である。また、「被災地域復興・再生支援事業」について、被災した市町村等と連携し、地域の課題解決等を行う研究・活動が行われ、地域の復興に寄与した。

外部資金の獲得については、科学研究費補助金の応募を義務化し、科研費担当職員による申請書類の作成支援や、外部アドバイザーによる添削指導を実施するなど、研究支援の充実に取り組んでおり、科学研究費補助金への応募率は、計画期間中、継続して100%を達成している。外部資金獲得件数も、研究コーディネーターによる各種助成金等の情報収集や教員への情報提供、公募内容とのマッチング支援、海外研究者と教員等との調整などに取り組んだ結果、コロナ禍による落ち込みが一時的に見られたものの、直近の件数は回復しており、「着実」な成果を上げている。

さらに、研究支援体制の見直しや検証を行い、地域連携政策センターと研究支援部門を結合した「地域・研究連携センター」を設置し、研究と地域連携の結びつきを強めたことで、研究水準の維持向上につながっていると評価できる。

③ 地域貢献【流域治水に係る国の事業採択による活動等、目標を達成している】

県や包括協定市町村（22自治体）と連携した「地域おこしスタートアップ事業」をはじめ、令和2年7月豪雨災害の被災地域を対象にした「被災地域復興・

再生支援事業」を展開するなど、積極的に取組を進めている。また、教員を県内の市町村や企業に派遣し、専門知識を活かした講義を行うなど、地域が抱える課題解決に向けた取組を着実に実施している。

特に、令和3年度に、「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点が、JSTの共創の場形成支援プログラムに採択され、10年間、県、熊本大学、肥後銀行他、全国の大学や研究機関と連携して、研究や活動に取り組むことが決定し、地域の持続的発展への寄与が期待される。

さらに、令和2年7月豪雨からの創造的復興を目指し、球磨川流域の文化、歴史、環境をテーマにした無料オンライン公開講座「球磨川流域圏バーチャルキャンパス」を継続実施しており、大学独自の注目すべき取組として評価できる。

また、令和4年度に、熊本大学等と連携した大学間連携事業が文科省補助事業の「地域活性化人材育成事業（SPARC）」に採択され、継続してグローバルDX人材育成に取り組んでいることも評価できる。

④ 国際交流【海外留学・研修メニューの拡充等により、目標を達成している】

海外留学・研修メニューの拡充等について、留学経験者によるフィードバックや留学相談、オンライン留学の導入、国際的な大学ネットワーク（SAF（Study Abroad Foundation））加盟による派遣大学の拡大等の取組により、学生の国際交流が推進されている。

モンタナ州立大学ビリングス校（米国）、祥明大학교（韓国）等の協定校における海外留学・研修等への派遣学生数（R2～R5年度平均）については、コロナ禍により一時落ち込んだものの、令和3年度以降は回復し、検証指標を上回っている。

（2）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

【コロナ禍、社会状況変化への的確な対応等により、目標を達成している】

コロナ禍の中、理事会、経営会議、教育研究会議等の各審議機関での審議を、オンラインを活用して適切に実施した。

感染拡大防止については、対応方針や授業実施要領の改訂等を行うとともに、学生及び教職員等に対して大学でのワクチン接種を実施し、感染拡大防止と学修機会の確保を両立させた。

また、情報部門の強化を図るため、令和4年度に「デジタルイノベーション推進センター」を設置して、大学全体のデジタル化を進めている。加えて、英語英米文

学科においては、「英語英米文学科あり方検討委員会」を設置し、カリキュラム等のあり方について検討を開始しており、社会の要請に応じるよう対応していることは評価できる。

大学運営の効率化については、年度目標（アクションプラン）を策定し、嘱託職員や派遣職員も活用しながら、事務局全体の時間外勤務の縮減や、業務改善に取り組み、効率的な事務処理を図っている。

（3）財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

【外部研究資金の獲得等により、目標を達成している】

自己収入の増加のため、進学相談会、高校訪問等の広報活動に継続して取り組んでおり、コロナ禍においてもWebオープンキャンパスを開催するなどの対策を行い、令和5年度からは実地でのオープンキャンパスを再開している。その結果、令和4年度、5年度は志願者数指標（平均2,000名以上）をやや下回ったものの、期間全体を通じて検証指標を達成している。

また、外部研究資金の獲得について、JST共創の場形成支援プログラムで、「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点が採択されたことにより、拠点全体で最大2億円/年、支援期間10年間の外部資金を獲得したことは、顕著な成果を上げた取組として評価できる。

（4）自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための取組

【自己点検・評価及び情報提供の向上に努めるなど、目標を達成している】

各事業年度の業務実績報告や評価結果を踏まえて、当該年度計画の進行管理及び次年度計画、第4期中期計画に反映させており、改善・向上に努めている。

また、内部質保証推進委員会を設置し、計画から点検・評価のサイクルを回す、内部質保証システムを機能させている。

さらに、広報においては、大学ホームページを中心に、教育研究活動等を積極的に発信している。なお、ホームページのリニューアルにより、スマートフォンにも対応し、見やすさの向上を図った。また、SNSを活用した、若年層へ向けた取組も新たに行うなど、情報発信力の強化を図っていることは評価できる。

(5) その他業務運営に関する目標を達成するための取組

【防災、新型コロナ対応等が適切に行われ、目標を達成した】

防災対策の強化等のため、事業継続計画（BCP）の策定、防災に対応した施設改修の推進や食糧等の備蓄、防災訓練の取組を適切に実施している。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、対応方針・マニュアル等を整備し、それに基づく学内での感染防止策や初動対応を徹底することで、コロナ禍においても、大学運営に支障を来すことがないように努めたことは評価できる。

2 項目別評価

(1) 「大学の教育研究等の質の向上」

① 教育

評価

2：中期目標・中期計画を達成している。

- ア 学部入試について、入試懇談会やアンケート調査を実施して広く意見収集を行い、その内容を踏まえて、毎年度、入学選抜者実施方針を策定している。
国による高大接続改革を踏まえた入試改革や、新型コロナウイルス感染症に罹患した入学者の受験機会の確保についても対応するとともに、Web出願システムについては予定どおり、大学入試は令和4年度から、大学院入試は令和5年度から稼働している。
- イ 外国人留学生の身元保証人要件の緩和、日本人学生による留学生サポーター制度の新設、留学生への日本語教育サポートの充実、住居費助成制度の対象拡大、オンライン留学の開始等、留学生の受け入れ拡大に向けた施策の充実を図っている。
また、水銀研究留学生については、動画やリーフレットの作成、オンライン日本留学フェアによる制度の周知を行い、毎年度継続的に受け入れている。
- ウ 大学院のWeb出願受付の開始や、社会人特別選抜（国際協力枠）の設置、大学院修了後の進路や研究活動に係る情報発信等、大学院生受け入れ促進に向けた取組を行った結果、文学研究科については評価基準を上回る数値まで回復している。
一方、大学院の収容定員充足率について、アドミニストレーション研究科は計画期間を通じて認証評価機関の評価基準を下回っている。
ただし、アドミニストレーション研究科について、収容定員を令和5年度入学者から、博士前期課程：40人から24人、後期課程：12人から6人（合計52人から30人）に減ずるなどの取組により、令和6年度は収容定員充足率を改善している。
- エ 熊本県立大学の特色ある教育の一つである「地域の諸課題を題材とした教育」について、全学で“地域リーダー”を養成する独自の人材育成システム「もやいすと育成システム」を展開。各学部において、地域企業・地域社会から研究テーマを募集し、卒業研究として「地域連携型学生研究」に取り組んでいる。
また、令和2年7月豪雨からの復興・再生のため、被災した市町村等と連携し、地域の課題解決や復興等に繋がる契機となる「被災地域復興・再生支援事業」に学生が参画し、地域の諸課題を題材とした教育・研究を行っている。
- オ 令和2年度（2020年度）に学部学生対象の国際教育「もやいすとグローバル育成プログラム」を試行導入し、次年度には第1期生として17名がプログラムを受講するなど、計画に沿った取組を行っている。
また、令和5年度には在ウクライナ日本国大使館参事官による特別講義を実施し、JICA（国際協力機構）と合同でのイベント（地球のステージ）を開催するなど、学生の国際的な視野と認識を高めるための取組の充実を図っている。
さらに、大学院において、大学院生を対象とした高度グローバル人材育成のため、社会

人特別選抜（国際協力枠）を創設した。

カ 英語を含む外国語教育について、全学的に英語能力の測定や検証を行い、e-learning システムの「EnglishCentral」を成績の一部に加味することを決定し、また、学科 F D (Faculty Development) による学生の英語力の把握、分析を進める等、英語能力全体の向上に向けた取組に努めている。さらに、令和 5 年度より TOEIC® IP を 2 年生全員が受験することを目標としており、中期計画の最終年である令和 5 年度の受験者数は 625 名に増加した。

加えて、英語英米文学科において、英語運用能力育成と専門教育の融合を図るための新カリキュラムを開始した。

以上の取組の結果、全学における検証指標の TOEIC® IP 550 点以上到達者の割合 20% 以上は達成している。また、文学部英語英米文学科において卒業論文を英語執筆する学生の割合も指標の 60% を達成している。

しかし、同学科においては、一般的に留学に必要とされる英語能力に到達した学生の割合が 1 ~ 3 % で推移しており、目標の 20% には大きく届かない状況にある。

キ 学内で日常的に英語に触れる場である「Global Lounge」を新設し、その活動を担う国際教育交流コーディネーターを採用して、語学力向上のプログラムや異文化交流イベントを行っており、その件数は指標（年間 10 件）を上回っている。

また、TOEIC® IP 受験者へのスコアアップサポートを実施し、参加学生の平均スコアを 100 点以上上昇させるなど、学生の英語能力の向上へ貢献していると言える。

ク 学修成果の評価として、全学、学部、授業科目のレベルでアセスメントプランを策定（令和 3 年度）し、指標となる数値を設定することで、各学生が自らの学修状況を把握し、各教員においても、学生が DP (学位授与方針) に掲げている資質・能力を備えているか確認可能な体制を構築した。

また、令和 5 年度には L M S (学習管理システム) を導入しており、学修意欲減退防止や教育効果の向上を図るための、D X を活用した新たな取組に着手している。

ケ キャップ制（1 年間に履修登録できる単位数の上限設定）について、平成 28 年度（2016 年度）の学校教育法に基づく認証評価において努力課題として提言されたことから、令和 2 年度（2020 年度）から環境共生学科食健康環境学専攻を除く全学部学科の 1 ~ 4 年次に導入した。未導入の専攻科においても教育効果を保っているか精査・検討し、問題がないことを確認している。

また、令和 5 年度には、L M S (学習管理システム) により、学生のアクセス状況、課題提出状況等を把握するための取組を開始している。

コ 管理栄養士の養成について、模擬試験や国家試験の動向を分析し、試験対策の改善を行なうなど、継続して取り組んだ結果、中期目標期間の 6 年間を通じて管理栄養士国家試験の合格率が指標の 90% を上回っており、とりわけ直近 3 年間は連続で 100% を達成する「顕著」な成果が見られる。

サ 教員採用について、専門分野、職位、資格、年齢構成等を全学的に検討する「枠取り方式」に基づき、理事会で承認された採用条件に沿って、教員を適正に採用している。

シ 組織的な FD (Faculty Development)への取組について、第5期 FD 三ヵ年計画（令和2年度（2020年度）～令和4年度（2022年度））に基づき、全学、各学部、各研究科において、それぞれテーマを設定し、コロナ禍にあっても、オンデマンド配信等を活用することで着実な実施を継続している。

シ 教育研究の進展、社会の要請、学生のニーズに柔軟に応える教育を行うため、国際教育交流センターや共通教育センター、デジタルイノベーション推進センター、もやいすとグローバル部会を設け、必要な体制を整えている。

デジタルイノベーション推進センターにおいては、LMS（学習管理システム）の運用を開始し、課題提出や出席状況の確認をシステム上で行うなど、社会の要請に応えたデジタル化の推進に着手している。

ス ボランティア活動の活性化に向け、学生との意見交換などを実施している。

また、令和5年度には、コロナ禍で活動が休止していた学生主体の活動（サークルの宣伝イベント、学生主催の体育祭等）について助言や支援を行い、学生活動の活性化に寄与している。

セ 令和2年度にスタートした修学支援法（高等教育の無償化）に基づく支援をはじめ、各種奨学金に関する情報提供や事務処理等に計画的に取り組み、各種授業料減免等の手続きが年間を通じて滞りなく行われている。

特に、新型コロナウイルス感染症への対応については、国の給付金の申請受付事務、大学独自の措置の創設等、臨機に対応を行った。

また、コロナ禍の学生への生活支援事業として食品・日用品等の無償配布を実施し、令和5年度においても、「物価高騰」に対する支援として事業を継続実施している。

ソ 学生の心身に関する相談支援等について、保護者や教員、関係課と連携し、カウンセラーによる専門性の高い支援計画の策定・修正等の取組を進めている。

また、保健師・カウンセラーに外部講習を受講させるなど、スキルを向上させるための取組も行っている。

4年生（卒業予定者）アンケート調査の「学生相談体制（保健センター、オフィスアワード等）における「満足・やや満足」の割合（中期計画期間平均）も指標の91.6%を上回っている。

タ 新キャリアデザイン教育課程実施に向けた取組として、既存の開講科目のうち、キャリアデザイン教育に関連するものを、「キャリア育成プログラムを構成する科目」として明示することで、学生が、キャリア教育に係る科目を一見して確認できるようになった。

また、共通教育センターにキャリア教育を担当する常勤教員を採用して体制を強化することを決定するなど、キャリア教育の質の向上のための取組を推進している。

チ 学生の就業力育成や県内就職促進のため、県内企業等へのインターンシップに学生を派遣するとともに、県内企業を対象としたバスツアーを行うなどの取組みを着実に展開してきた。

新型コロナウイルス感染拡大によりインターンシップ参加者が大幅に減少したものの、学内合同企業セミナーをオンラインで開催し、低学年向けのWebセミナーを実施するとともに、キャリアセンターにおいて、オンラインに対応した環境整備を行うなど、学生からのニーズに応じた就職活動支援に努めた。

この結果、就職セミナー・講座の件数、県内企業説明会への参加学生数、県内就職率は平均して目標指標を上回っている。

検証指標 1 国による高大接続改革を踏まえた入試改革の実施 (R2 年度まで)					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
平成 30 年 11 月に入試改革に係る変更について予告公表を行った。	令和元年 5 月に改正概要の予告を行い、12 月に予告の変更を実施した。	—	—	—	—
検証指標 2 受入れ留学生数 30 名 (R2~R5 年度平均) ※H29 年度実績 : 25 名					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
35 名	20 名	27 名（うち 14 名はオンライン留学、26 名はオンライン研修）	47 名（うち 6 名はオンライン留学、26 名はオンライン研修）	57 名（うち 28 名はオンライン研修）	52 名
検証指標 3					
各研究科の収容定員充足率の基準(注)達成（毎年度）(注) 大学基準協会（認証評価機関）の評価基準 博士前期課程：50%以上 200%未満、博士後期課程：33%以上 200%未満（但し、超過については長期履修者数を考慮）					
※H29 年度実績					
文学研究科（文） 博士前期課程（M）：45%、博士後期課程（D）：75%					
環境共生学研究科（環） 博士前期課程（M）：95%、博士後期課程（D）：200%					
アドミニストレーション研究科（アド） 博士前期課程（M）：63%、博士後期課程（D）：42%					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
文 ・ M : 35% ・ D : 83%	文 ・ M : 45% ・ D : 67%	文 ・ M : 45% ・ D : 50%	文 ・ M : 60% ・ D : 58%	文 ・ M : 70% ・ D : 67% 環 ・ M : 63% ・ D : 210% (長期履修を考慮した場合は 182%)	文 ・ M : 70% ・ D : 67% 環 ・ M : 73% ・ D : 200% (長期履修を考慮した場合は 167%)
環 ・ M : 80% ・ D : 144%	環 ・ M : 80% ・ D : 111%	環 ・ M : 68% ・ D : 178%	環 ・ M : 45% ・ D : 200%	アド ・ M : 40% ・ D : 25%	アド ・ M : 53% ・ D : 30%
アド ・ M : 30% ・ D : 25%	アド ・ M : 45% ・ D : 17%	アド ・ M : 43% ・ D : 33%	アド ・ M : 38% ・ D : 25%		
検証指標 4					
①地域の諸問題を題材とした教育（地域志向科目・地方創生科目、学生 GP（現「地域連携型学生研究」等）の件数 現在の水準を確保（中期計画期間平均）※H29 年度実績 : 100 件					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)

90 件（地域志向科目：44、地方創生科目：35、学生GP：11）	116 件（地域志向科目：70、地方創生科目：35、学生GP：11）	97 件（地域志向科目：56、地方創生科目：30、学生GP：11）	108 件（地域志向科目：62、地方創生科目：35、学生GP：11）	115 件（地域志向科目：63、地方創生科目：40、研究（旧学生GP）：12）	108 件（地域志向科目：60、地方創生科目：40、研究（旧学生GP）：14）
検証指標 4 ②「もやいすと育成システム」の完成（H30 年度まで）					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
完成	—	—	—	—	—
検証指標 5 「もやいすと：グローバル（仮）」の構築（R2 年度まで）					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
検討中	構築	—	—	—	—
検証指標 6 ①-①TOEIC® IP 受験者数 485 名（R5 年度） ※H28 年度実績：441 名					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
444 名 (6 月：90 名、12 月： 354 名)	401 名 (6 月：74 名、12 月： 327 名)	126 名 (7 月：34 名、12 月： 92 名)	200 名 (6 月：34 名、12 月： 166 名)	169 名 (6 月：87 名、12 月： 82 名)	625 名 (6 月：131 名、12 月： 494 名)
検証指標 6 ①-②TOEIC® 550 点（相当）以上到達者の割合					
①到達目標人数の 20%（R4～R5 年度平均） ※H26～H28 年度実績平均：16%					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
20.5% 91/444 名 (6 月：45 名、12 月： 46 名)	12.2% 49/401 名 (6 月：10 名、12 月： 39 名)	36.5% 46/126 名 (7 月：12 名、12 月： 34 名)	43.0% 86/200 名 (6 月：13 名、12 月： 73 名)	43.2% 73/169 名 (6 月：44 名、12 月： 29 名)	22.1% 138/625 名 (6 月：38 名、 12 月：100 名)
検証指標 6 ②-①TOEFL ITP® 440 点（相当）以上（CEFR B1 レベル）に到達した学生の割合					
70%（R5 年度） ※H28 年度実績：42.6%					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
93.2% 55/59 名	85.5% 112/131 名	92.5% 149/161 名	90.0% 199/221 名	85.1% 314/369 名	81.1% 185/228 名
検証指標 6 ②-②一般的に留学に必要とされる英語能力（TOEFL ITP® 550 点（相当）以上）（CEFR B2 レベル）に到達した学生の割合 20%（R5 年度） ※H28 年度実績：6.4%					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
550 点以上は 1.7% (500 点台は 33.9%)	550 点以上は 1.5% (500 点台は 17.6%)	550 点以上は 3.7% (500 点台は 19.3%)	550 点以上は 1.8% (500 点台は 29.9%)	550 点以上は 6.2% (500 点台は 28.2%)	550 点以上は 3.0% (500 点台は 23.2%)
検証指標 6					
②-③卒業論文を英語で執筆する学生の割合 60%（R5 年度） ※H29 年度実績：44%					

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
③56% 27/48 名	65% 31/48 名	64% 30/47 名	87% 40/46 名	91% 43/47 名	89% 40/45 名
検証指標 7 ①English Lounge (仮) の設置 (R1 年度まで)					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
検討中	設置準備完了	運営開始	—	—	—
検証指標 7 ②Café Event 等の各種イベント・講座の件数 10 件 (開始年度から中期計画期間平均) ※H28 年度実績 : 6 件					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
12 件	14 件	15 件	33 件	22 件	24 件
検証指標 8 学修成果の評価システムの導入					
・授業の学修成果に対する評価 (R1 年度まで)					
・カリキュラムの学修成果の評価 (R4 年度(注)まで)) (注)R1～R3 年度対象に評価 (3 年毎)					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
新授業評価アンケート等の試行・検証	新授業評価アンケート等の実施	シラバスと DP の関連付け及び教務システムへの反映	アセスメントプランの策定	アセスメントプランに設定された指標に基づく分析・検討・評価	アセスメントプランに設定された指標に基づく分析・検討・評価
検証指標 9 全学部の全学年にキャップ制の導入 (R2 年度まで)					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
導入決定	・上限緩和先行実施 ・導入内容の決定	キャップ制の導入	—	—	—
検証指標 10 管理栄養士国家試験の平均合格率 90%以上 (中期計画期間平均)					
※H24～H28 年度実績平均 : 90.3%					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
97.4%	100%	97.5%	100%	100%	100%
検証指標 11 —					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
—	—	—	—	—	—
検証指標 12 FD の実施回数 20 回以上 (中期計画期間平均) ※H28 年度実績 : 20 回					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
25 回	18 回	21 回	24 回	25 回	25 回
検証指標 13 諸体制の整備 (R5 年度まで)					

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
検討中	国際教育交流センターの設置決定	共通教育センターの設置決定	デジタルインベーション推進センターの設置決定	—	—
検証指標14 4年生(卒業予定者)アンケート調査の「サークルやボランティア活動に対する支援」における「満足・やや満足」の割合 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H26～H28年度実績平均：87.1%					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
86.8% ※H30年度4年生アンケート調査結果	86.1% ※R1年度4年生アンケート調査結果	90.2% ※R2年度4年生アンケート調査結果	89.6% ※R3年度4年生アンケート調査結果	84.5% ※R4年度4年生アンケート調査結果	88.9% ※R5年度4年生アンケート調査結果
検証指標15 4年生(卒業予定者)アンケート調査の「各種奨学金等に関する情報提供・支援」における「満足・やや満足」の割合 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H26～H28年度実績平均：91.1%					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
92.1% ※H30年度4年生アンケート調査結果	90.5% ※R1年度4年生アンケート調査結果	94.4% ※R2年度4年生アンケート調査結果	93.3% ※R3年度4年生アンケート調査結果	91.8% ※R4年度4年生アンケート調査結果	94.8% ※R5年度4年生アンケート調査結果
検証指標16 4年生(卒業予定者)アンケート調査の「学生相談体制(保健センター、オフィスアワー等)」における「満足・やや満足」の割合 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H26～H28年度実績平均：91.6%					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
92.8% ※H30年度4年生アンケート調査結果	94.4% ※R1年度4年生アンケート調査結果	94.7% ※R2年度4年生アンケート調査結果	94.7% ※R3年度4年生アンケート調査結果	93.0% ※R4年度4年生アンケート調査結果	95.6% ※R5年度4年生アンケート調査結果
検証指標17 キャリアデザイン教育の検証(R2年度まで)					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
現状確認と課題の抽出	教育課程や内容、方法の検討	キャリアデザイン教育検証の総括	—	—	—
検証指標18					
①就職セミナー・講座の件数(中期計画期間平均) 13件 ※H26～H28年度実績平均：12.7件					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
20件	17件 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため4件中止	15件	13件	15件	24件

検証指標 1.8

②県内企業説明会への参加学生数 190 名（中期計画期間平均） ※H26～H28 年度実績平均：188 名

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
180 名	— ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	205 名	230 名	200 名	155 名

検証指標 1.8

③県内就職率 現在の水準を確保（中期計画期間平均） ※H28 年度実績：55.1%

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
52.1%	57.7%	54%	51.0%	56.8%	60.2%

② 研究

評価

2 : 中期目標・中期計画を達成している。

ア 令和3年度に、科学技術振興機構（JST）の共創の場形成支援プログラム【地域共創分野（本格型）】において、「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点が採択されたことは、公立大学では初、県内大学でも初であり、注目に値する顕著な成果である。

また、「被災地域復興・再生支援事業」について、被災した市町村等と連携し、地域の課題解決等を行う研究・活動が行われ、地域の復興に寄与している。これらの取組は、報道（新聞・テレビ）でも取り上げられ、注目されている。

地域の課題解決に貢献する研究件数（中期計画期間平均）も指標の99件を上回っている。

イ 研究活動の活性化に向けた科学研究費補助金への応募義務化について、科研費担当職員による申請書類の作成支援や外部アドバイザーによる添削指導を実施するなど、研究支援の充実に取り組んでいる。また、研究不正防止研修会を開催するなど、適正執行の確保を図っている。

ウ 外部研究資金の獲得について、研究コーディネーターによる各種助成金等の情報収集や教員への情報提供、公募内容とのマッチング支援、海外研究者と教員等との調整などに取り組んでいる。

この結果、コロナ禍による落ち込みが一時的に見られたものの、直近の件数は回復しており着実な成果を上げている。

エ 研究支援体制の見直しや検証を行い、地域連携政策センターと研究支援部門を統合した「地域・研究連携センター」を設置し、研究と地域連携の結びつきを強めることとしている。

オ 学術情報基盤の充実について、中期計画に沿って、リポジトリへの情報登録やアーカイブ資料の電子化を進めている。

なお、電子書籍についても、学部からの推薦を受けた図書等、貸出頻度の高いジャンルの図書を優先して購入し、充実が図られている。

検証指標19

地域の課題解決に貢献する研究件数 99件以上（中期計画期間平均） ※H28年度実績：99件

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
82件	89件	112件	115件	110件	108件

検証指標20 科学研究費補助金の応募率 100%（毎年度） ※H28年度実績：100%

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

100%	100%	100%	100%	100%	100%
検証指標 2 1					
外部資金獲得件数 76 件以上（中期計画期間平均） ※H26～H28 年度実績平均：76 件					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
113 (内新規 64)	107 (内新規 61)	99 (内新規 50)	103 (内新規 46)	116 (内新規 64)	109 (内新規 45)
検証指標 2 2 研究推進体制の検証・見直し (R1 年度まで)					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
完了	—	—	—	—	—
検証指標 2 3					
①学術情報リポジトリへの論文登録件数 820 件 (R5 年度) ※H28 年度実績：701 件					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
1,130 件	1,409 件	1,531 件	1,641 件	1,678 件	1,830 件
検証指標 2 3 ②アーカイブ資料の電子化件数 650 件 (R5 年度) ※H28 年度実績：594 件					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
②653 件	②663 件	②674 件	770 件	829 件	889 件

③ 地域貢献

評価	2 : 中期目標・中期計画を達成している。
----	-----------------------

ア 様々な課題の解決に向けた支援について、県や包括協定市町村（22自治体）と連携した「地域おこしスタートアップ事業」をはじめ、令和2年7月の豪雨災害の被災地域を対象にした「被災地域復興・再生支援事業」を展開するなど、積極的に取組を進めている。また、教員を県内の市町村や企業に派遣し、専門知識を活かした講義を行っている。

イ 学生と地域の食育・健康に関する取組として、食育の日の各種イベントを実施し、食育を主体的に実施する学生グループ「たべラボ」を結成するなど、地域と連携して食育・健康増進の活動に積極的に取り組んでいることは、大学の特色を活かした取組を着実に実施しているものと評価できる。

また、SNSやオンライン公開講座による食育活動の展開や、食育活動を広める機関誌の発行等の取組を進めている。

ウ 令和3年度に、「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点が、科学技術振興機構（JST）の共創の場形成支援プログラム【地域共創分野（本格型）】に採択され、10年間、県、熊本大学、肥後銀行他、全国の大学や研究機関（全21機関）と連携して、研究や活動に取り組むことが決定した。また、令和4年度に、熊本大学等と連携した、グローバルDX人材や半導体人材輩出を目的とした大学間連携事業が、文科省補助事業の「地域活性化人材育成事業（SPARC）」に採択された。

エ 地域のニーズに対応した学習機会の提供として、大学の授業を公開する「授業公開講座」をはじめ、社会人向けの「各種公開講座」、「CPD（継続的専門職能開発）プログラム」等を実施している。

さらに、令和2年7月豪雨による災害からの創造的復興を目指し、球磨川流域圏の文化、歴史、環境をテーマにした無料オンライン公開講座「球磨川流域圏バーチャルキャンパス」を継続実施しており、独自の注目すべき取組である。

各種公開講座、CPDプログラムの件数（中期計画期間平均）については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンデマンド配信等により継続して事業に取り組み、令和3年度以降は件数を回復させ、検証指標（平均18件）を達成している。

指標の授業公開講座の開講講座数については、コロナ禍により令和2年度から5年度までは目標数値（平均109件）に届いていない。

検証指標 2.4 地域貢献研究事業（R1～地域おこしスタートアップ事業）の件数 現在の水準を確保（中期計画期間平均） ※H29 年度実績：15 件

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
16 件	14 件	26 件 （「被災地域復興・再生支援事業」13 件含む）	25 件 （「被災地域復興・再生支援事業」14 件含む）	17 件	12 件

検証指標 2.5 食育推進体制の整備（R1 年度まで）

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
H31.4.1に食育推進室を設置決定	—	—	—	—	—

検証指標 2.6 他大学・研究機関等と連携した共同研究・受託研究の件数 現在の水準を確保（中期計画期間平均） ※H28 年度実績：32 件

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
39 件 (内新規 30 件)	37 件 (内新規 25 件)	32 件 (内新規 19 件)	34 件 (内新規 21 件)	41 件 (内新規 31 件)	45 件 (内新規 21 件)

検証指標 2.7 ①授業公開講座の開講講座数 現在の水準を確保（中期計画期間平均） ※H29 年度実績：109 講座

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
113 講座	95 講座	— ※コロナ禍のため休止したため	—	—	—

検証指標 2.7 ②各種公開講座、CPD プログラムの件数 18 件以上（中期計画期間平均）
※H28 年度実績：18 件

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
20 件	22 件	6 件 ※コロナ禍のため対面形式からオンラインに計画変更可能なもののみ実施	16 件	30 件	30 件

④ 國際交流

評価

2：中期目標・中期計画を達成している。

ア 海外留学・研修メニューの拡充等について、留学経験者によるフィードバックや留学相談、オンライン留学の導入、国際的な大学ネットワーク（S A F (Study Abroad Foundation)）加盟による派遣大学の拡大等の取組により、学生の国際交流が推進されている。

モンタナ州立大学ビリングス校（米国）、祥明大學校（韓国）等の協定校における海外留学・研修等への派遣学生数（令和2～令和5年度平均）については、コロナ禍により一時落ち込んだものの、令和3年度以降は回復し、目標指標を上回っている。

一方、海外留学・研修等への派遣学生数（全体）（令和2～令和5年度平均）は、コロナ禍により指標（平均130名）を下回っている。

イ 学生の留学支援策について、経済支援としては、海外留学助成金の増額、海外でのインターンシップ等の活動を支援する「グローバル実践活動支援金制度」の創設などを行った。また、危機管理対策としては、民間会社が提供する学生の海外滞在時の危機管理対応サービスの利用を開始した。

検証指標の「留学に係る経済支援策の検証・整備」については、対象経費の拡充、支援制度の創設などに取り組み、「海外派遣中の学生に対する危機管理マニュアルの策定及び危機管理対応システムの構築」を完了している。

ウ 学生に学内外での国際団体との交流や異文化理解の機会を提供するため、各種国際交流イベント等を企画・周知し、学生の参加を促している。また、留学生の生活支援の一部を日本人学生が行う、「留学生サポーター制度」を新設し、学生の異文化理解を深める機会を提供している。

エ 留学生的受入れ環境の整備について、日本や熊本の文化、文学、環境、社会等に関する英語で学ぶ科目「Japan Studies」の開講や、「留学生住居費助成制度」の拡充等により生活面、学習面での支援を充実させている。

また、協定校との派遣・受入れの相互交流拡充について、モンタナ州立大学と学術交流に関する覚書を締結し、コロナ禍にあっても、オンラインを活用したミーティング、学生交流会に取り組み、令和5年度には実地での交流を再開する等、積極的に取り組んでいる。

検証指標の新規受入れプログラムとして、タイのカセサート大学の学生を対象にした春期 Japan Studies プログラムを令和2年度に構築し、その後も、相互交流先の拡充のための取組を行っている。

オ 韓国の祥明大學校との合同学術フォーラムの実施、台湾の中原大学、台北科技大学及び北九州市立大学との学術シンポジウム（オンライン）開催、タイのカセサート大学水産学部との共同研究実施等、海外大学等との研究者交流や共同研究等に取り組んでいる。

検証指標 2.8 ①協定校における海外留学・研修等への派遣学生数 20名 (R2～R5 年度平均)

※H28 年度実績：10名

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
26名	20名	12名（オンライン研修）	28名（うち23名はオンライン研修）	31名（オンラインを含む）	62名（オンラインを含む）

検証指標 2.8 ②海外留学・研修等への派遣学生数（全体） 130名 (R2～R5 年度平均)

※H24～H28 年度実績平均：106名

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
87名	139名	15名（うち3名はオンライン留学、12名はオンライン研修）	28名（うち23名はオンライン研修）	78名（オンラインを含む）	118名（オンラインを含む）

検証指標 2.9 ①留学に係る経済支援策の検証・整備 (R1 年度まで)

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
学生の留学状況および奨学金の給付状況を確認	R2 年度から後援会助成金増額予定	グローバル実践活動支援金制度の検討	短期派遣留学生支援奨学金の対象範囲拡大	グローバル実践活動支援金制度の創設	周知、給付

検証指標 2.9 ②海外派遣中の学生に対する危機管理マニュアルの策定及び危機管理対応システムの構築 (R1 年度まで)

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
危機管理対応システムの業者選定済み	危機管理会社とサービス提供契約済	—	—	—	—

検証指標 3.0 学内外における交流事業への参加学生数 延べ 150 名 (R5 年度)

※H29 年度実績：のべ 106 名

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
延べ 215 名	延べ 124 名	延べ 144 名	延べ 113 名	延べ 153 名	延べ 347 名

検証指標 3.1 新規受入れプログラムの構築 (R2 年度まで)

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
検討中	検討中	承認	—	—	—

検証指標 3.2 海外大学等との学術交流・研究活動等の件数 35 件 (中期計画期間平均)

※H29 年度実績：32 件

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
33 件	62 件	32 件	54 件	36 件	41 件

(2) 「業務運営の改善・効率化」

評価	2：中期目標・中期計画を達成している。
----	---------------------

ア 大学運営について、理事会、経営会議、教育研究会議等の各審議機関での審議を、オンラインも活用し、適切に実施している。

新型コロナウイルス感染拡大防止については、対応方針及び授業実施要領の改訂等を行うとともに、学生及び教職員等に対して大学でのワクチン接種を実施し、感染拡大防止と学修機会の確保を両立させた。

また、情報部門の強化を図るため、令和4年度に「デジタルイノベーション推進センター」を設置して、学内DXを推進するためシステム（データウェアハウス（デジタルデータ基盤）やLMS（学習管理システム））導入し、その活用を進めるなど、大学全体のデジタル化を推進している。

イ 学部学科、研究科及び附属機関等において、組織のあり方を検証し、「国際教育交流センター」、「デジタルイノベーション推進センター」など、専門分野に特化した機関を設置した。

英語英米文学科については、「英語英米文学科あり方検討委員会」を設置し、カリキュラム等のあり方について、社会要請に応じたものとなるよう、検討を開始している。

また、令和2年7月豪雨からの復興・再生を支援する取組の一環として、最先端の研究を推進する「緑の流域治水研究室」が令和3年度に設置されている。

ウ SD（スタッフ・ディベロップメント）の計画的な実施について、教職員を対象として、研究不正防止、庶務事務処理、情報セキュリティ等の研修を、対面とオンラインの組み合わせで実施されており、職員が時間や場所にとらわれることなく受講できるような取組がなされている。

エ 教員の個人評価について、4つの評価領域（教育・研究・大学運営・社会的活動）の調査項目及び評価基準を精査し、教員の活動実績をより反映できるよう、社会的活動の領域の項目を見直した。

検証指標の個人評価の実施について、指標に沿って2年に1回実施している。

オ 女性教員の比率を高めるため、教職員ポータル内掲示板に男女共同参画及び女性の活躍に関する各種情報（メールマガジン、セミナー、キャンペーン、イベントなど）を掲載した。

女性教員比率は、検証指標の20%以上を達成しており、上昇傾向にある。

カ プロパー職員の研修体制について、「自己啓発」、「OJTの推進」及び「外部研修等の活用」の3項目に整理し、研修計画に基づき、プロパー職員がオンラインを活用しながら各自のキャリアビジョンに応じた研修を受講することとして能力の向上を図っており、継続的な取組に期待する。

プロパー職員1名あたりの学外研修受講回数（中期計画期間平均）は、検証指標の年1回以上を毎年満たしている。

キ 大学運営の効率化について、年度目標（アクションプラン）を策定し、嘱託職員や派遣職員も活用しながら、事務局全体の時間外勤務の縮減や、業務改善に取り組み、効率的な事務処理に努めている。

検証指標については、①業務改善の件数 100 件（中期計画期間累計）、②時間外勤務時間 令和5 年度における職員 1 名あたり平均 10% 減（H29 年度比）のどちらも満たしている。

検証指標 3 3

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
—	—	—	—	—	—

検証指標 3 4

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
—	—	—	—	—	—

検証指標 3 5 教職員を対象とした SD の実施回数 3 回以上（中期計画期間平均）

※H29 年度実績：3 回

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
3 回	6 回	11 回	10 回	14 回	12 回

検証指標 3 6 個人評価の実施 2 年に 1 回（中期計画期間）

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
個人評価実施	—	個人評価実施	—	個人評価実施	—

検証指標 3 7 女性教員（常勤）比率 20% 以上（中期計画期間平均）

※H29 年度実績：20.2%

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
22.5%	23.9%	25.6%	24.4%	27.6%	29.3%

検証指標 3 8 プロパー職員 1 名あたりの学外研修受講回数 年 1 回以上（中期計画期間平均） ※H29 年度実績：0.8 回（のべ 8 回/10 名）

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
1.0 回 (延べ 9 回 /9 名)	1.1 回 (延べ 11 回/10 名)	1.4 回 (延べ 17 回/12 名)	1.4 回 (延べ 16 回/11 名)	1.3 回 (延べ 16 回/12 人)	1.2 回 (延べ 15 回/12 人)

検証指標 3 9 ①業務改善の件数 100 件（中期計画期間累計）

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
25 件 ※業務改善シート 21 件 ※H30 その他改善 2 件 ※累計 48 件	23 件 ※業務改善シート 16 件 ※H31 その他改善 9 件 ※累計 73 件	25 件 ※業務改善シート 11 件 ※R2 その他改善 14 件 ※累計 98 件	25 件 ※業務改善シート 10 件 ※R3 その他改善 17 件 ※累計 125 件	27 件 ※業務改善シート 5 件 ※R4 その他改善 3 件 ※累計 133 件	8 件

検証指標 3.9 ②時間外勤務時間 職員 1 名あたり平均 10%減 (R5 年度、H29 年度比) ※H28 年度実績：平均 27.3 時間（職員 1 名、1 月あたり）					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
約 22.8 時間 ／月 ※H29 比約 14.7%減	約 21.0 時間 ／月 ※H29 比約 21.4%減 (前年比約 7.7%減)	約 17.9 時間 ／月 ※H29 比約 33.0%減 (前年比約 14.7%減)	約 18.2 時間 ／月 ※H29 比約 31.9%減 (前年比約 1.4%増)	約 22.9 時間 ／月 ※H29 比約 14.2%減 (前年比約 20.5%増)	約 21.2 時間 ／月 ※H29 比約 20.6%減 (前年比約 7.4%減)

(3) 「財務内容の改善」

評価	2：中期目標・中期計画を達成している。
----	---------------------

ア 入学志願者数の水準維持のため、進学相談会、高校訪問等の広報活動に継続して取り組んでいる。

また、コロナ禍においても、Web オープンキャンパスを開催するなどの対策を行い、令和 5 年度からは実地でのオープンキャンパスを再開している。

この結果、令和 4 年度、5 年度は志願者数指標（中期計画期間平均 2,000 名以上）をやや下回ったものの、期間全体を通じて達成している。また、学生納付金についても確実な徴収に努め、指標（平均徴収率 99.9%）を上回っている。

イ 外部研究資金の獲得について、研究コーディネーターによる各種助成金等の情報収集や教員への情報提供、公募内容とのマッチング支援、海外研究者と教員等との調整などに取り組んでおり、外部資金獲得に努めている。

特に、令和 3 年度に、科学技術振興機構（JST）の共創の場形成支援プログラム【地域共創分野(本格型)】で「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点が採択され、拠点全体で最大 2 億円/年、支援期間 10 年間の外部資金を獲得したことは、特筆すべきことであり、顕著な成果をあげた取組といえる。また、外部資金の金額（中期計画期間平均）全体については、上述のプログラムの採択によって、中期目標・中期計画の指標（年平均 94,608 千円）を上回る成果を上げている。

ウ 熊本県立大学未来基金について、ホームページ、大学広報誌等での周知や、新型コロナウイルス感染防止対策に係る寄付金を募集するなどの取組を行っている。

この結果、コロナ禍の影響により寄付金が減少している年があるものの、毎年一定額の寄付金を確保しており、安定した自己収入となっている。また、使途については、学生への奨学金や学修環境の充実に対し効果的に活用している。

検証指標の熊本県立大学未来基金のあり方の検討・見直しについて、コンビニやクレジットカードでの寄付金納付を可能とし、寄付方法の拡充を図っている。

エ エネルギー（電気・ガス）の使用量削減について、エコ・アクションプランを作成し、その取組を周知している。これに基づき、サマー・ECO デー、ウィンター・ECO デーを設けた取組等を実施した結果、電気使用量及びガス使用量の双方において指標を達成している。

検証指標 4 O	①学部志願者数平均 2,000 名以上（中期計画期間平均） ※H28～H29 年度実績平均：2,268 名
----------	--

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
2,506 名	2,383 名	2,217 名	2,285 名	1,797 名	1,882 名

検証指標 4 O	②学納金の収納率 99.9%以上（中期計画期間平均） ※第 2 期中期計画期間実績（見込）平均：99.9%
----------	--

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	100%	99.9%
検証指標4 1 外部資金の金額 現在の水準を確保（中期計画期間平均） ※H24～H28 年度実績平均：94,608 千円					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
121,564 千円 (内新規 73,364 千 円)	107,545 千円 (内新規 72,615 千 円)	88,716 千円 (内新規 58,296 千 円)	144,458 千円 (内新規 110,453 千 円)	181,070 千円 (内新規 72,868 千 円)	180,561 千円 (内新規 67,785 千 円)
検証指標4 2 熊本県立大学未来基金のあり方の検討・見直し（R1 年度まで）					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
検討中	完了	—	—	—	—
検証指標4 3 ①電力使用量 年間 400 万 kwh 以下（中期計画期間平均） ※チラー（空調）が稼動した場合の H24～H28 年度推計値平均：年間 402 万 kwh					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
365 万 kwh	361 万 kwh	325 万 kwh	303 万 kwh	315 万 kwh	310 万 kwh
検証指標4 3 ②ガス使用量 年間 160 千m ³ 以下（中期計画期間平均） ※H28 年度実績：年間 166 千m ³					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
146 千m ³	124 千m ³	45 千m ³	92 千m ³	97 千m ³	130 千m ³

(4) 「自己点検・評価及び情報提供」

評価	2：中期目標・中期計画を達成している。
----	---------------------

ア 大学の諸活動に係る点検・評価と改善について、事業年度の業務実績報告、評価結果を踏まえ、当該年度計画の進行管理及び次年度計画、第4期中期計画に反映させており、改善・向上に努めているものと認められる。

また、令和4年度には、公益財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、大学基準に適合しているとの評価を得ており、「もやいすと育成システム」等の取り組みは特筆すべき長所とされた。

さらに、検証指標について、内部質保証推進委員会を設置し、計画から点検・評価のサイクルを回す、内部質保証システムを機能させている。

イ 広報活動等について、大学ホームページを中心に、教育研究活動等を積極的に発信している。なお、ホームページのリニューアルにより、スマートフォンにも対応し、見やすさの向上を図った。また、SNSを活用した、若年層へ向けた取組も新たに行なうなど、情報発信力の強化を図っている。

これらの取組により、検証指標のホームページでの広報及び報道機関への発信件数は指標（年平均150件）を継続して上回っている。

検証指標4.4 ①認証評価の受審 (R4年度まで)					
H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
—	—	—	—	認証評価受審	—
検証指標4.4 ②自己点検・評価に係る方針及び体制の検証 (R1年度まで)					
H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
検証	教育の内部質保証に関する方針の策定・内部質保証推進委員会の設置	—	—	—	—
検証指標4.5 ホームページでの広報及び報道機関への発信件数 150件以上 (R5年度) ※H26～H28年度平均：123件					
H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
272件(イベント等の開催通知：42件、本学の教育研究活動等の発信：218件、報道資料：12件)	300件(イベント等の開催通知：47件、本学の教育研究活動等の発信：239件、報道資料：14件)	289件(イベント等の開催通知：12件、本学の教育研究活動等の発信：267件、報道資料：10件)	322件(イベント等の開催通知：27件、本学の教育研究活動等の発信：281件、報道資料：14件)	315件(イベント等の開催通知：44件、本学の教育研究活動等の発信：239件、報道資料：32件)	387件(イベント等の開催通知：70件、本学の教育研究活動等の発信：277件、報道資料：40件)

(5) 「その他業務運営」

評価	2：中期目標・中期計画を達成している。
----	---------------------

- ア 施設設備の適正な維持管理と計画的な整備改修について、施設設備保全計画に基づき、優先度の高い設備を対象に計画的に改修工事を実施している。
これによって、検証指標の施設設備保全計画を踏まえた施設設備の整備率(金額ベース)100%を維持している。
- イ 情報化推進に伴う情報セキュリティのリスク対策の視点を含め、令和4年度から「デジタルイノベーション推進センター」を設置し、情報リテラシー習得のための教育支援を行っている。
また、情報セキュリティ研修を実施するとともに、教職員向けに情報セキュリティインシデント対応訓練も実施し、情報セキュリティ意識・対応スキルの向上を図っている。
さらに、情報セキュリティポリシーについて、社会状況変化を踏まえた改正を行っており、検証指標の情報セキュリティ研修会の受講率100%は毎年度達成している。
- ウ 防災対策の強化等について、事業継続計画(BCP)の策定、災害発生時の防災体制の周知、防災に対応した施設改修の推進や食糧等の備蓄、防災訓練等の取組を適切に実施し、防災対策の強化を図っている。
また、新型コロナウィルス感染症への対応として、対応方針・マニュアル等を整備し、それに基づく学内での感染防止策や初動対応を徹底することで、コロナ禍においても大学運営に支障を来すことがないように努めた。
- エ 教職員の心身の健康相談として、毎年度ストレスチェックを実施し、衛生委員会において産業医から職場評価結果に係る説明を受けた。また、毎年異なるテーマで健康管理に関する研修を実施し、職員の関心を高めるための取組がなされており、検証指標のストレスチェックの提出率(目標平均80%)は継続して上回っている。
- オ 教職員に対し、人権、ハラスマントに関する啓発のための研修を行い、人権意識の向上を図るとともに、アンケートによる実態把握や内部相談員の研修を行い、相談体制の充実を図っている。
また、コロナ禍における感染者等に対する偏見・差別の防止についても呼びかけており、時流に即した対応を行ったと言える。

検証指標4 6 施設設備保全計画を踏まえた年度計画上の施設設備の整備率 100%（※金額ベース（入札残を除く））（中期計画期間） ※H28年度実績：83.4%（地震により一部中止）					
H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）
33% (残工事は設計まで完了、R1年度に工事契約)	100%	100%	100%	100%	100%

検証指標4 7 情報セキュリティ研修会の受講率 100% (毎年度) ※H28 年度実績 : 100%					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
100%	100%	100%	100%	100%	100%
検証指標4 8 事業継続計画 (BCP) の策定 (R1 年度まで)					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
骨子を作成	事業継続計 画 (BCP) 作 成	—	—	—	—
検証指標4 9 ストレスチェックの提出率 80%以上 (中期計画期間平均) ※H28 年度実績 : 77.6%					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
87.4%	81.8%	87.6%	87.2%	94.6%	92.4%
検証指標5 0 効果的な研修体制の検討・見直し、実施 (H30 年度まで)					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
実施済	—	—	—	—	—

3 第3期中期目標期間評価の概要

(個別評価を基にした評価委員会評価)

	(参考) 個別評価						評価 委員会 評価
	1	2	3	4	計	ランク 平均値	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組							
1 教育に関する目標を達成するための取組		16	2		18	2.1	2
	2 研究に関する目標を達成するための取組	5			5	2.0	2
	3 地域貢献に関する目標を達成するための取組	1	3		4	1.8	2
	4 国際交流に関する目標を達成するための取組		5		5	2.0	2
計	1	29	2		32	2.0	2
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組							
計		7			7	2.0	2
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組							
計	1	3			4	1.8	2
IV 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための取組							
計		2			2	2.0	2
V その他業務運営に関する目標を達成するための取組							
計		5			5	2.0	2
全 体	2	46	2		50	2.0	2

【評価委員会評価の評価基準】

- 1：中期目標・中期計画を上回る成果が得られた（評価委員会が特に認める場合）
- 2：中期目標・中期計画を達成している
- 3：中期目標・中期計画を十分に達成していない
- 4：業務運営について改善が必要である（1と同じ）

（参考）評価委員会評価の基本的な考え方

○項目別評価

個別評価のランク平均値が

1.5 未満	·····	1
1.5 以上 2.5 未満	···	2
2.5 以上 3.5 未満	···	3
3.5 以上	·····	4

○全体評価

8つの「項目別評価」の平均値が

1.5 未満	·····	1
1.5 以上 2.5 未満	···	2
2.5 以上 3.5 未満	···	3
3.5 以上	·····	4

<参考1>

評価の考え方(「公立大学法人熊本県立大学の評価実施要領」より)

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 法人における教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮しつつ、法人の教育及び研究並びに組織及び運営について継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価に関する一連の過程を通じて、法人の教育及び研究並びに組織及び運営の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくものとする。
- (3) 法人の教育及び研究並びに組織及び業務運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (4) 次期中期目標及び中期計画の検討や法人の組織及び業務運営の見直し検討に資するものとする。

2 評価の種類

評価委員会が行う評価は、次の2つとする。

名称	根拠	評価の対象	評価実施時期
中間評価	地方独立行政法人法第78条の2第1項第1号	中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績	中期目標期間の最後の事業年度の前年度
期間評価	地方独立行政法人法第78条の2第1項第2号	中期目標期間における業務の実績	中期目標期間終了の翌年度

3 評価の方法

法人が行う自己評価を踏まえ評価することを基本とし、法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「項目別評価」と「全体評価」により行うこととする。

(1) 項目別評価

- ① 法人は、中期計画の最小項目ごとの実施状況について、別紙「評価基準表」に基づき自己評価を行い、業務実績報告書に記載する。
- ② 評価委員会は、中期計画の「1 大学の教育研究等の質の向上」については中項目、それ以外については大項目ごとに、別紙「評価基準表」に基づき、中期目標・中期計画の達成状況を評価する。

なお、評価に当たっては、業務実績報告書等及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条第2項に規定する認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえ、中期計画策定時に設定した指標を基に、客観的かつ総合的に行うこととする。

（2）全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標期間における中期目標・中期計画の達成状況について総合的な評価を行う。

（別紙）評価基準表

③期間評価

法人自己評価		評価委員会評価	
ランク	評価基準	ランク	評価基準
S	中期計画を上回って実施している。	1	中期目標・中期計画を上回る成果が得られた。（評価委員会が特に認める場合）
A	中期計画を順調に実施している。	2	中期目標・中期計画を達成している。
B	中期計画を十分に実施していない。	3	中期目標・中期計画を十分に達成していない。
C	中期計画を実施していない。	4	業務運営について改善が必要である。（評価委員会が特に認める場合）

＜参考2＞関係用語集

頁	用語	解説
—	中期目標 中期計画 年度計画	設立団体の長（県知事）が指示する「中期目標」を達成するために、公立大学法人が「中期計画」を定める。中期計画を着実に実行していくために、法人が年度ごとに「年度計画」を作成。
P1 P7 P9 P11 P26	もやいすと (グローバル) 育成プログラム	大学における教育プログラムの体系で、「もやいすと育成プログラム」と「もやいすとグローバル育成プログラム」を合わせて「もやいすと育成システム」と呼ぶ。 「もやいすと」とは、「熊本の自然や文化、社会に対する理解に立ち、専門の枠を超えて、自ら課題を認識・発見し、“地域づくりのキーパーソン”として地域の人々と協働して課題の解決に取り組む人材」と定義。学修活動により、「もやいすとスーパー」、「もやいすとシニア」、「もやいすとジュニア」として認定。令和2年度（2020年度）から、1年次～4年次までの体系的な学びとグローバルな視点を持つための海外留学等を提供し、世界でも活躍できる学生を育成する「もやいすとグローバル育成プログラム」がスタート。
P1 P7	社会人特別選抜 (国際協力枠)	概ね2年間の国際協力・貢献活動の経験者のための入試制度として、令和元年度（2019年度）に創設。国際協力・貢献活動の体験を活かしたキャリア形成として、大学院博士前期課程で2年間専門教育を受けるもの。
P1 P7 P19	留学生 サポーター制度	新入留学生が大学での学習や研究に専念できるよう、その基盤となる安心・安全な生活の確立を支援する制度で、令和2年度（2020年度）創設。新入留学生の来日前後から最大3カ月間、原則として1名の新入留学生に対し、1名のサポーターが担当し、来日前後のオリエンテーションや、行政手続、日常生活の支援等を行うもの。
P2 P8 P11	TOEIC® TOEIC®IP	Test of English for International Communication：英語によるコミュニケーション能力に関するテスト。IPとはInstitutional Programの略で、大学や企業側が主催者になってTOEIC®の団体受験を手軽に受けられる試験のこと。
P2 P8	Global Lounge	令和2年（2020年）4月に開設。国際教育交流コーディネーターが常駐し、学生の語学力に合わせた様々な支援を実施。英会話やディスカッション、個別指導、交流イベント等を開催。語学学習用教材（iPad、DVD、書籍、雑誌等）も提供。
P2 P8 P12	アセスメントプラン	学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針のこと。

頁	用語	解説
P2 P7 P8 P10 P26 P32	認証評価	国・公・私立大学（短期大学を含む。）及び高等専門学校が、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、定期的（大学等は7年以内ごと、専門職大学院等は5年以内ごと）に、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）の実施する評価（認証評価）を受ける制度。
P2 P9	修学支援法	正式名称は「大学等における修学の支援に関する法律」。令和2年（2020年）4月施行。低所得者世帯の者であっても、社会で自立し、活躍することができる人材を育成する大学等に修学することができるよう、真に支援が必要な低所得者世帯の者に対して、①授業料及び入学金の減免と②給付型奨学金の支給を合わせて措置するもの。
P3 P7 P10	アドミニストレーション	統治、行政、管理などの意味であり、経営活動、管理活動、あるいは経営管理活動などと呼ばれる。
P3 P7 P15 P18	被災地域復興・再生支援事業	令和2年7月豪雨で被災した市町村等と連携し、地域の課題解決や復興等に繋がる契機となる研究・活動等を通じて被災地域の復興・再生を支援するもの。令和2年度（2020年度）は計13事業を展開、人吉・球磨地域におけるフィールドワークやサテライトオフィスの設置、仮設住宅の居住環境改善等に取り組んでいる。
P3 P4 P5 P17 P24	国立研究開発法人 科学技術振興機構（JST）	国立研究開発法人 科学技術振興機構は、科学技術基本計画の中核的な役割を担う機関で、国から示される目標に基づき、科学技術に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化支援、科学技術情報の流通、また近年では国際共同研究の推進や次世代人材の育成など、科学技術の振興と社会的課題の解決のために、さまざまな事業を総合的に実施している。
P3 P15	科学研究費補助金 (独立行政法人日本学術振興会)	科研費は、全国の大学や研究機関における研究活動への助成制度。人文・社会科学から自然科学までのすべての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる独創的・先駆的な学術研究（研究者の自由な発想に基づく研究）を対象としている。
P3 P17 P18	地域おこしスタートアップ事業	地域社会に積極的に貢献するための研究の促進等を図ることを目的とし、設立団体である熊本県や包括協定市町村と協働研究を行う事業。
P4 P17	球磨川流域圏バーチャルキャンパス	令和2年7月豪雨による災害からの創造的復興をめざし、球磨川流域圏の文化、歴史、環境をテーマにした無料オンライン公開講座。令和3年度から開催。

頁	用語	解説
P4 P19	SAF	米国インディアナ州の認可非営利教育機関で、180 以上の大学と国際的な大学ネットワークを組織し、学生の派遣等活動を行っている。北米、ヨーロッパ、オセアニアのトップレベルの SAF メンバー大学の協力の下、現地の学生や世界中の留学生と学び、単位取得ができるプログラムなど、多数の優良なプログラムを提供。(日本、中国、韓国を中心としたアジアの大学の学生モビリティー促進のために活動。)
P5 P26	内部質保証	大学が自律的な組織として、その使命や目的を実現するためには、自らが行う教育及び研究、組織及び運営、ならびに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことを指す。
P10	学生 GP	地域企業・地域社会から募集した研究テーマを学生が卒業研究として行う取組。この取組を教育体制に組み込むことで、学生の自律と自立に向けた就業力育成を図ることを目的としている。※GP : Good Practice の略で「優れた取組」という意味で使われている。
P9 P12	FD	(Faculty Development ファカルティ・ディベロップメント) 教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組(研修や研究)の総称である。具体的な例としては、新任教員のための研修会の開催、教員相互の授業参観の実施、センター等の設置などを挙げることができる。
P17 P18	CPD プログラム	Continuing Professional Development : 継続的専門職能開発プログラム 卒業生はもとより、広く社会人を対象に、専門職業人としての資質能力開発の機会を提供することを目的としたプログラム。
P21 P22	SD	(Staff Development スタッフ・ディベロップメント) 教員に加え事務職員や技術職員など、教職員全員を対象とした、管理運営や教育研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組を指す。